



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年8月13日

上場会社名 株式会社大運 上場取引所 東
 コード番号 9363 URL <http://www.daiunex.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岩崎 雅信
 問合せ先責任者 (役職名) 管理部部長 (氏名) 蜂須賀 伸子 (TEL) 06-6120-2001
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収入		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	2,188	5.2	99	12.6	147	23.0	102	△6.3
2025年3月期第1四半期	2,080	7.3	88	42.2	120	30.7	109	△14.6
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
		円 銭		円 銭				
2026年3月期第1四半期		21.23		—				
2025年3月期第1四半期		19.87		—				

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	5,426	3,493	64.4
2025年3月期	5,431	3,467	63.9

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 3,493百万円 2025年3月期 3,467百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	13.00	13.00
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		0.00	—	13.00	13.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,800	11.3	150	△0.7	210	4.6	160	△14.6	32.99
通期	8,800	1.5	260	6.7	350	7.9	280	3.9	57.73

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期財務情報及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年3月期1Q	6,228,039株	2025年3月期	6,228,039株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	1,377,941株	2025年3月期	1,377,853株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年3月期1Q	4,850,142株	2025年3月期1Q	5,532,796株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有 (任意)
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

●本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2025年4月1日～2025年6月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方で世界経済はウクライナ情勢や中東地域における地政学リスクの長期化、米大統領の通商政策の影響による景気後退のリスク等、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客とのお取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりました。円安の影響下で輸入貨物の荷動きが弱い状況で推移する中、当社主要取引先の受注が堅調に推移したため、営業収入は増収、営業利益についても増益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における営業収入は2,188,952千円で、前年同四半期累計期間と比べ108,805千円(5.2%)の増収となりました。営業利益は99,778千円で、前年同四半期累計期間と比べ11,194千円(12.6%)の増益となりました。経常利益は147,899千円で、前年同四半期累計期間と比べ27,702千円(23.0%)の増益となりました。また、四半期純利益は102,985千円となり、前年同四半期累計期間と比べ6,973千円(6.3%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、当社主要取引先の受注が堅調に推移したため、前年同四半期累計期間と比べて増収増益となりました。

この結果、営業収入(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は2,139,508千円で、前年同四半期累計期間と比べ109,354千円(5.4%)の増収となり、全セグメントの97.7%を占めております。

セグメント利益(営業利益)は187,619千円で、前年同四半期累計期間と比べ18,676千円(11.1%)の増益となりました。

② 自動車運送事業

当セグメントにおきましては、収益的には厳しい状況が続きました。

この結果、営業収入(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は48,240千円で、前年同四半期累計期間と比べ781千円(1.6%)の減収となり、全セグメントの2.2%を占めております。

セグメント利益(営業利益)は2,847千円、(前年同四半期累計期間は2,121千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、前年同四半期累計期間とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は1,203千円で、前年同四半期累計期間と比べ232千円(23.9%)の増収となり、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益(営業利益)は1,196千円で、前年同四半期累計期間と比べ232千円(24.1%)の増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より12,244千円増加して2,750,256千円となりました。これはその他流動資産の増加40,501千円、営業未収入金の増加33,968千円、立替金の減少65,988千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より17,350千円減少して2,675,783千円となりました。これは差入保証金の増加10,734千円、投資有価証券の減少11,921千円、のれんの減少6,982千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より33,384千円増加して1,255,344千円となりました。これは未払金の増加76,604千円、賞与引当金の減少35,758千円、未払法人税等の減少31,110千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より64,328千円減少して677,017千円となりました。これは長期借入金の減少60,447千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より25,838千円増加して3,493,676千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加33,627千円、その他有価証券評価差額金の減少14,058千円等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想は現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後様々な要因により、予想数値と異なる可能性があります。なお業績予想につきましては、不確定要因が大きく、2025年5月14日の「2025年3月期決算短信」で公表いたしました第2四半期累計期間及び通期の業績予想を変更しておりません。

なお、今後の見通しにつきましては引き続き検討を行い、業績予想に関して修正の必要が生じた場合には、速やかに開示する予定であります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,317,148	1,320,869
受取手形	236	236
営業未収入金	773,225	807,194
立替金	604,348	538,360
その他	50,533	91,035
貸倒引当金	△7,482	△7,440
流動資産合計	2,738,011	2,750,256
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	70,795	69,465
構築物(純額)	1,536	1,499
機械及び装置(純額)	25,170	23,906
車両運搬具(純額)	17,388	17,924
工具、器具及び備品(純額)	1,694	1,951
土地	576,183	576,183
リース資産(純額)	10,008	8,846
有形固定資産合計	702,776	699,777
無形固定資産		
ソフトウェア	90,840	93,488
ソフトウェア仮勘定	8,000	—
のれん	55,862	48,879
その他	4,188	4,188
無形固定資産合計	158,890	146,555
投資その他の資産		
投資有価証券	1,668,889	1,656,967
差入保証金	75,513	86,248
その他	223,135	223,135
貸倒引当金	△136,070	△136,900
投資その他の資産合計	1,831,466	1,829,450
固定資産合計	2,693,133	2,675,783
資産合計	5,431,145	5,426,039

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	704,316	702,535
1年内返済予定の長期借入金	266,265	248,144
未払金	46,248	122,853
未払法人税等	79,797	48,686
賞与引当金	48,533	12,775
その他	76,799	120,350
流動負債合計	1,221,960	1,255,344
固定負債		
長期借入金	383,675	323,228
退職給付引当金	208,789	212,594
その他	148,882	141,195
固定負債合計	741,346	677,017
負債合計	1,963,306	1,932,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	35,178	41,483
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,233,834	1,267,462
利益剰余金合計	1,269,013	1,308,945
自己株式	△612,533	△612,568
株主資本合計	3,103,352	3,143,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364,485	350,427
評価・換算差額等合計	364,485	350,427
純資産合計	3,467,838	3,493,676
負債純資産合計	5,431,145	5,426,039

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)
営業収入	2,080,147	2,188,952
営業原価	1,905,379	1,990,307
営業総利益	174,768	198,645
販売費及び一般管理費	86,183	98,867
営業利益	88,584	99,778
営業外収益		
受取利息	7	411
受取配当金	29,407	36,610
受取家賃	6,720	6,690
雑収入	8,743	9,128
営業外収益合計	44,878	52,840
営業外費用		
支払利息	1,494	1,728
為替差損	8,912	—
賃貸費用	2,859	2,890
雑損失	—	100
営業外費用合計	13,266	4,718
経常利益	120,196	147,899
特別利益		
固定資産売却益	1,272	2,523
投資有価証券売却益	39,361	—
特別利益合計	40,633	2,523
税引前四半期純利益	160,830	150,423
法人税、住民税及び事業税	50,872	47,438
法人税等合計	50,872	47,438
四半期純利益	109,958	102,985

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期財務 諸表計上額 (注) 3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	2,030,154	49,021	2,079,175	971	2,080,147	—	2,080,147
外部顧客への売上高	2,030,154	49,021	2,079,175	971	2,080,147	—	2,080,147
セグメント間の内部売上 高又は振替高	324,843	126,346	451,189	—	451,189	△451,189	—
計	2,354,997	175,367	2,530,364	971	2,531,336	△451,189	2,080,147
セグメント利益又は損失 (△)	168,942	△2,121	166,821	963	167,785	△79,201	88,584

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額の内容は、△79,201千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期財務 諸表計上額 (注) 3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	2,139,508	48,240	2,187,749	1,203	2,188,952	—	2,188,952
外部顧客への売上高	2,139,508	48,240	2,187,749	1,203	2,188,952	—	2,188,952
セグメント間の内部売上 高又は振替高	336,468	129,568	466,036	—	466,036	△466,036	—
計	2,475,976	177,808	2,653,785	1,203	2,654,989	△466,036	2,188,952
セグメント利益	187,619	2,847	190,466	1,196	191,663	△91,884	99,778

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額の内容は、△91,884千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	8,537千円	11,906千円
のれんの償却額	6,982千円	6,982千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

株式会社大運
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 琢 磨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 大 督

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大運の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。